

【別紙】

2024年6月20日

株式会社キャリアフロンティア・リバーサーチ

有料職業紹介事業許可番号/ 13-ユ-302535

### 返戻金制度について

#### ◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者（以下採用者）が入社後6ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

採用者が入社後、6ヶ月以内に本人の責めに起因する事由により退職したときは、

- |                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 1) 入社後1か月以内に雇用契約が終了した場合     | 80% |
| 2) 入社後1か月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |
| 3) 入社後3か月超6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 30% |

なお、採用者の責めに起因する退職、当該採用者の死亡等、不測の事態による退職の場合、この返戻金制度は適用されません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。